

大根占給食センター リニューアル

本庁教育課 電話 22-0517
支所教育課 電話 25-2511



夏休み期間に大根占給食センターの改修を行い、2学期から新しく生まれ変わった施設で給食が作られています。

大根占給食センターは昭和61年4月に神川地区

に開設され、約21年間、旧大根占町内の学校へ給食を提供してきましたが、国内でのO-157などといった食中毒の発生により、国から食品衛生確保対策が求められるようになってきました。そこで、今回、国の指導に対応できる施設にするための改修を行い、衛生基準を満たした施設となりました。

新しい施設は、細菌の増殖を防ぐために床面へ水を流さず、常に乾いた状態を保つ「ドライシステム方式」となっています。下処理室、調理室などといった作業区域ごとに部屋を区切って菌が飛散するのを防いでいるほか、空調設備を設け温度、湿度の管理や作業区に応じて着衣、靴を替えるなど徹底した衛生管理が行われています。

また、平成20年4月1日からは田代給食センターと統合し、大根占給食センターで町内全学校の給食を提供していくこととなります。これからも保護者の皆さんのが安心して、子供たちが安全に食べられるおいしい給食を提供していきます。



事業費概要	
	金額
設計委託	2,887,500円
設計管理	2,415,000円
設備改修工事	44,642,829円
建物改修工事	80,640,000円

今回はその中で最も効果的な予防法（予防接種）について紹介します。

①手洗いとうがいをする。（ウイルスを体の中に入れないとインフルエンザ予防接種を受ける。（免疫力をつける）

近年のインフルエンザは、12月から患者数が増え始め、2月でピークになります。収束する傾向にあります。インフルエンザは、風邪に比べ短期的に膨大な人を巻き込み、爆発的に流行します。

インフルエンザ予防には、日頃からウイルスに負けない身体作りが必要です。

予防接種を受けたからと安心するのではなく、日頃からインフルエンザに負けない身体作り（栄養・休養）を心がけることが大切です。

守って防いでインフルエンザ

手洗い、うがい、休養、栄養。
流行の4週間前にはワクチンを

本庁保健福祉課（保健衛生チーム）

電話 22-3044

支所住民生活課（保健衛生チーム）

電話 25-2511

●助成期間
平成19年10月1日（月）～
平成20年1月31日（木）

錦江町では、町民を対象にインフルエンザ予防接種を錦江町及び南大隅町の医療機関で受けた場合に、1,000円の助成を行っております。（接種費用との差額及び2回目の方は自己負担となります。）

インフルエンザ予防接種を受けてから効果が現れるまで約3～4週間かかりますので流行前に免疫をつけておきましょう。

●接種時に必要なもの
健康保険証、健康手帳もしくは母子手帳、接種料金（接種料金は各医療機関で異なります。）

※問診票は各医療機関の窓口においてあります。予防接種を希望される方は直接各医療機関に予約してください。

また、接種可能な年齢が医療機関によって違いますので、予約時に確認してください。